

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年九月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年三月五日奈良県指令建第九四―一七〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年八月二十六日建第八五二七号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年八月二十六日建第五一〇七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字疋相四四一番四、四四五番一、四六九番五、四七二番一、四七三番の一部、四七四番の一部、四七五番一の一部、四七五番三、四八〇番、四八一番、四九八番三、四九八番五、四九八番一及び五〇五番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市生野区巽南三丁目七番八号

協栄ホーム株式会社 代表取締役 島田和弘

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字疋相四四五番一、四七二番一、四七三番、四七四番、四七五番一、四八〇番、四八一番、四九八番三、四九八番五及び五〇五番二の各一部  
公園 北葛城郡広陵町大字疋相五〇五番二の一部  
下水道 北葛城郡広陵町大字疋相四四五番一、四七三番、四七四番、四七五番一、四八一番、四九八番三、四九八番五、五〇五番二の各一部  
水路 北葛城郡広陵町大字疋相四九八番三及び五〇五番二の各一部

一 許可番号

平成二十七年二月二十四日奈良県指令建第九四―一九〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年八月二十六日建第八五二八号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年八月二十六日建第五一〇八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町本町二丁目二二一番一、二二一番三、二二一番四、二二一番五、二二一番六、二二一番七、二二一番八、二二一番九、二二一番一〇、二二一番一一及び二二一番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府八尾市光南町一丁目二番九号

有限会社シテイ建設 取締役 岡田マリコ

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡王寺町本町二丁目二二一番一

下水道 北葛城郡王寺町本町二丁目二二一番一の一部

一 許可番号

平成二十七年五月二十八日奈良県指令建第九六一二八号

平成二十七年八月七日奈良県指令建第九六一二八一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年八月二十六日建第八五二九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字大福一〇七二番一、一〇七三番一、一〇七四番一、一〇七五番一、一〇七六番、一〇七七番一、一〇七八番一、一〇七九番、一〇八〇番、一〇八一番一、一〇八二番、一〇八三番、一〇八四番及び一〇八五番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府城東区諏訪三丁目三番二一号

株式会社ハナテン 代表取締役 米倉晃起

一 許可番号

平成二十五年五月二十七日奈良県指令建第九〇一二三三号

平成二十七年六月二十四日奈良県指令建第九〇一二三三一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年八月二十六日建第八五三〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年八月二十六日建第五一〇九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字城山台九〇番二〇、九〇番二一及び九〇番二二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字城山台九〇番地の二〇

奈良マテリアル株式会社 代表取締役 松本育央

五 公共施設の種類、位置及び区域

緑地 御所市大字城山台九〇番二〇及び九〇番二一の各一部